

# 株式会社 桑山

## 第49期

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

平成30年6月27日（水曜日）午前10時

### 開催場所

東京都台東区東上野2丁目23番21号  
当社本社会議室

### 目次

第49期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	16
監査報告	23
株主総会参考書類	27
第1号議案  剰余金の処分の件	
第2号議案  定款一部変更の件	
第3号議案  取締役7名選任の件	
第4号議案  監査役1名選任の件	
第5号議案  補欠監査役1名選任の件	
第6号議案  退職慰労金贈呈の件	

(証券コード7889)  
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都台東区東上野2丁目23番21号

株式会社 **桑 山**

代表取締役社長 桑 山 貴 洋

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時

2. 場 所 東京都台東区東上野2丁目23番21号

当社本社会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第49期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第49期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 退職慰労金贈呈の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kuwayama.co.jp/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kuwayama.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策により雇用情勢や企業収益の改善が見られ緩やかな回復基調が続きました。世界経済においても緩やかな回復が見込まれるなかで、通商問題の動向や地政学的リスクなどにより、先行き不透明な状況が続いております。

個人消費は持ち直しており、当業界の小売市場でもクリスマス以降回復の兆しが窺えますが、趣味・嗜好品の分野では消費者マインドはやや弱含みで、予断を許さない状況が続いております。

こうしたなか、当社グループにおきましては、「クオリティ・ファースト」を掲げ、製品品質、企画提案力、営業対応力を企業活動の品質と捉え、その改善・強化を進め、ジュエリー製造国内トップシェアのポジションを堅持しました。

当期においては、国際的なダイヤモンド市場の環境変化に鑑み、今後の市場変動、リスク発生の可能性などの評価・判断のための情報収集を行い、当社のダイヤモンド調達体制の見直しと、当期での大幅な仕入抑制を実施しました。この結果、当社のダイヤモンド素材販売は大幅に減少しました。

国内市場では、上述のとおりクリスマス商戦から小売市場の回復の兆しが窺え、当社においても第4四半期で売上は改善しましたが、通期では春夏の販売不振による先行き不透明感から、年末年始商戦の大口受注が通年に比べ遅れ、一時期に偏って受注が集中しました。このため受注見込みに対する変動ブレ幅が大きくなり、効率的対応が行えず、生産性を低下させる結果となり、減益となりました。

海外市場では、当社の強みであるODM製品提案が中国市場で順調に伸長しました。また、中国2工場を含め、海外事業を集約した本社機能を有する新組織として、桑山インターナショナルが当期末から立ち上がり、これによって中国市場をはじめ、アジア・北米の市場にスピーディに対応する製販一体体制の整備が進みましたが、期中での業績貢献には至りませんでした。

当期での生産性の低下など事業効率の悪化は、当社グループでの営業・製造体制に問題があったためと真摯に反省し、当期末より、主要取引先との年間受発注計画の組成などの施策に着手しており、次期での着実な改善と成果に繋げる所存です。

以上の結果、当連結会計年度での売上高は329億98百万円（前期比11.8%減）、売上総利益は91億4百万円（前期比8.4%減）となり、販売費及び一般管理費は82億34百万円（前期比4.8%減）となった結果、営業利益は8億69百万円（前期比32.1%減）、経常利益は為替差益の発生から10億10百万円（前期比35.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6億27百万円（前期比7.1%増）となりました。

品目別の売上高は、以下の通りであります。

|        |           |     |        |
|--------|-----------|-----|--------|
| ネックレス  | 100億17百万円 | 前期比 | 3.9%減  |
| プレスレット | 12億11百万円  | 前期比 | 2.4%増  |
| リング    | 76億17百万円  | 前期比 | 2.7%減  |
| その他    | 141億51百万円 | 前期比 | 21.2%減 |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3億70百万円であり、主なものは生産設備の更新であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## 4. 企業集団が対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内景気は緩やかな回復が続くと期待されますが、海外では中国を始めアジア新興国の経済の先行きの不確実性、米国を中心とする通商問題の動向、金融資本市場の変動などによる下振れリスクが懸念されます。

当業界では、昨年のクリスマス時期から小売市場での回復の兆しが窺えましたが、消費者の節約志向や先行きの不透明感から市場動向は予断を許さない状況が予想されます。

当社グループでは、当期で顕在化した課題への対処が最優先事項と認識し、主要取引先と協働での年間開発計画策定に注力し、受注予定管理の精緻化と納期短縮を図ります。そのために営業・製造間の緊密な連携と、当社グループ4工場の生産管理の一元化による生産能力の最適化を推進いたします。また、取引先ニーズに応える迅速な新製品の開発に向けて、営業・製造の開発チームを統合する組織変更を当期末に実施しました。これらの施策により、「クオリティ・ファースト」を土台として競争力を磨き、ジュエリー製造国内トップシェアの地位をさらに堅固とする所存です。

海外市場では、当期末に立ち上がった桑山インターナショナルの体制の充実を図るため、現地での多様な人材の発掘・採用を進め、市場動向の把握から商品の開発提案、製造販売に至るビジネスモデルを確立し、取引先とのより緊密な関係の構築を目指します。

また、市場の環境変化に対するリスク軽減の観点から、在庫の縮減・効率化、徹底した与信管理にも引き続き取り組んでまいります。さらに、グループ事業拡大に対応して、国内外に展開するグループ会社間での緊密な連携により、スピード感のある事業の発展に努めてまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

当社及び子会社からなる企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 46 期     | 第 47 期     | 第 48 期     | 第 49 期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 売上高                 | 37,125,810 | 38,493,368 | 37,393,725 | 32,998,939          |
| 経常利益                | 1,509,913  | 825,328    | 1,577,074  | 1,010,239           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 938,346    | 512,795    | 585,603    | 627,246             |
| 1株当たり当期純利益金額(円)     | 93.30      | 50.99      | 58.23      | 62.37               |
| 総資産                 | 30,170,358 | 31,445,841 | 30,265,629 | 29,391,821          |
| 純資産                 | 15,581,242 | 15,667,139 | 15,635,488 | 16,309,079          |
| 1株当たり純資産額(円)        | 1,549.33   | 1,557.87   | 1,554.73   | 1,621.71            |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分             | 第 46 期     | 第 47 期     | 第 48 期     | 第 49 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|------------|------------|------------|-------------------|
| 売 上 高           | 31,154,134 | 31,381,438 | 25,596,375 | 20,130,735        |
| 経 常 利 益         | 913,747    | 542,983    | 758,595    | 577,793           |
| 当 期 純 利 益       | 539,697    | 320,806    | 69,947     | 473,153           |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 53.66      | 31.89      | 6.95       | 47.04             |
| 総 資 産           | 25,457,970 | 26,809,893 | 24,913,701 | 24,912,685        |
| 純 資 産           | 13,135,086 | 13,198,093 | 12,825,356 | 13,252,139        |
| 1株当たり純資産額(円)    | 1,306.09   | 1,312.36   | 1,275.30   | 1,317.74          |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金         | 当社議決権比率 | 主要な事業内容     |
|---------------------------------------|-------------|---------|-------------|
| 株式会社エヌジェー                             | 300,000千円   | 100%    | 宝飾品卸売り      |
| KUWAYAMA<br>EUROPE N.V.               | 2,700千ユーロ   | 100%    | ダイヤモンドの仕入販売 |
| CHRISTY GEM<br>CO., LTD.              | 100,000千バーツ | 100%    | ジュエリー製造販売   |
| 無錫金藤首飾有限公司                            | 42,387千円    | 100%    | ジュエリー製造販売   |
| 株式会社プリリアンス<br>インターナショナルジャパン           | 100,000千円   | 100%    | ジュエリー販売     |
| 株式会社クレール                              | 90,000千円    | 100%    | ジュエリー販売     |
| 株式会社HAKKO<br>インターナショナル                | 100,000千円   | 100%    | ジュエリー販売     |
| Kuwayama<br>International<br>Co.,Ltd. | 21,661千香港ドル | 99.92%  | ジュエリー販売     |
| 広州桑山珠宝有限公司                            | 15,976千円    | 100%    | ジュエリー製造販売   |

(注) 株式会社HAKKOインターナショナル及び広州桑山珠宝有限公司は、当社の間接出資会社であります。

## 7. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

主要な事業内容は、総合ジュエリーメーカーとして各種宝飾品の製造・加工及び販売であります。

### 地金関連宝飾事業

地金関連宝飾事業は、金・プラチナを主要素材とした貴金属チェーン(ネックレス・ブレスレット等)及びリングその他の地金関連宝飾品の製造・加工・販売を主とする事業とし、主に国内の宝飾品市場、さらに海外への製品、商品の提供であります。

### ダイヤ関連宝飾事業

ダイヤ関連品目を主とする事業として、ダイヤモンドの買付け、及び国内外への販売を行っております。

### その他の宝飾事業

真珠関連品目を主とする事業として、国内外での真珠の買付け、加工ならびに国内外への販売を行っております。

## 8. 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

### (1) 当社

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 本社・営業本部 | 東京都台東区               |
| 支店      | 山梨県甲府市・大阪府大阪市・福岡県福岡市 |
| 富山工場    | 富山県魚津市               |
| 卸店舗     | 大阪府大阪市他合計2カ所         |

### (2) 子会社(国内)

|               |        |
|---------------|--------|
| 株式会社エヌジェー     | 東京都台東区 |
| 株式会社ブリリアンス    |        |
| インターナショナルジャパン | 東京都台東区 |
| 株式会社クレール      | 東京都台東区 |
| 株式会社HAKKO     |        |
| インターナショナル     | 東京都台東区 |

### (3) 子会社(海外)

|                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| KUWAYAMA EUROPE N.V.            | ベルギー アントワープ市 |
| CHRISTY GEM CO.,LTD.            | タイ バンコク市     |
| 無錫金藤首飾有限公司                      | 中国 無錫市       |
| 広州桑山珠宝有限公司                      | 中国 広州市       |
| Kuwayama International Co.,Ltd. | 香港           |

## 9. 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,566,018 |
| 株式会社北陸銀行      | 1,598,000 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,520,000 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,428,985 |
| 株式会社千葉銀行      | 702,000   |
| 株式会社りそな銀行     | 435,999   |

(注) 1. 上記には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 140,000千円 |
| 株式会社北陸銀行      | 80,000千円  |
| 株式会社みずほ銀行     | 80,000千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 60,000千円  |
| 株式会社千葉銀行      | 32,000千円  |
| 株式会社りそな銀行     | 8,000千円   |

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 10. 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 1,471名 | 79名(増)  |

当社の従業員数

| 区分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男子     | 159名 | 3(減)名  | 40.9歳 | 11.7年  |
| 女子     | 193  | 4(増)   | 34.9  | 8.7    |
| 計または平均 | 352  | 1(増)   | 37.6  | 10.0   |

(注) 上記の他にパート社員等74名がおります。

## II 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 22,929,100株
2. 発行済株式の総数 10,056,708株 (自己株式274,838株を除く)
3. 株主数 1,621名
4. 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数               | 持 株 比 率           |
|-----------------------------|---------------------|-------------------|
| 有 限 会 社 山 洋                 | 3,353 <sup>千株</sup> | 33.3 <sup>%</sup> |
| 桑 山 征 洋                     | 1,299               | 12.9              |
| 株 式 会 社 ツ ツ ミ               | 617                 | 6.1               |
| 桑 山 貴 洋                     | 469                 | 4.7               |
| 桑 山 み き 子                   | 429                 | 4.3               |
| 相 原 信 雄                     | 377                 | 3.7               |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行     | 352                 | 3.5               |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行             | 275                 | 2.7               |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 239                 | 2.4               |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 214                 | 2.1               |

(注) 1.持株比率は自己株式274千株を控除して計算しております。

2.株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当、主な職業及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                    |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 桑 山 征 洋 | 有限会社山洋取締役<br>Kuwayama International Co.,LTD.董事                                                                                                                       |
| 取締役副会長    | 相 原 信 雄 | 株式会社エヌジェー代表取締役会長<br>株式会社アリアインターナショナルジャパン代表取締役会長<br>無錫金藤首飾有限公司副董事長<br>株式会社クレール取締役会長<br>株式会社HAKKOインターナショナル代表取締役会長<br>広州桑山珠宝有限公司董事<br>Kuwayama International Co.,LTD.董事 |
| 代表取締役社長   | 桑 山 貴 洋 | CHRISTY GEM CO.,LTD.代表取締役<br>無錫金藤首飾有限公司董事長<br>株式会社クレール取締役<br>広州桑山珠宝有限公司董事長<br>Kuwayama International Co.,LTD.董事                                                      |
| 取 締 役     | 佐 伯 仁   | 最高財務責任者管理本部長<br>無錫金藤首飾有限公司董事<br>広州桑山珠宝有限公司董事<br>Kuwayama International Co.,LTD.董事                                                                                    |
| 取 締 役     | 原 崎 則 子 | 営業本部長<br>Kuwayama International Co.,LTD.董事                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 上 平 光 一 | 公認会計士<br>税理士                                                                                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 甘 粕 正 明 |                                                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 窪 田 久 信 |                                                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 松 田 良 行 | 税理士<br>山崎金属産業株式会社監査役                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役上平光一氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役窪田久信氏、松田良行氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役松田良行氏は税理士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知識を有するものであります。  
 4. 当社は、社外取締役の上平光一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 払 人 員    | 支 払 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 189,901千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 4,461千円<br>(2,721千円)   |

- (注) 1. 平成27年6月26日定時株主総会の決議内容  
 取締役の報酬限度額は年額 300,000千円  
 監査役の報酬限度額は年額 10,000千円  
 2. 上記支払額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金24,300千円を含んでおります。

## 3. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名   | 兼 任 先      | 兼 任 内 容 | 当社との関係 |
|-------|------------|---------|--------|
| 上平 光一 | 該当なし       |         |        |
| 窪田 久信 | 該当なし       |         |        |
| 松田 良行 | 山崎金属産業株式会社 | 監査役     | なし     |

## 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名   | (社外役員の子な活動状況)                                                                                           |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 上平 光一 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席。主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から議案・審議等に対して経営上有意義な指摘・意見を述べております。                         |
| 社外監査役 | 窪田 久信 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち6回に出席。さらに当事業年度開催の監査役会5回のうち2回に出席し、議案・審議等に対して金融機関での豊富な業務経験を通じた見地から経営上有意義な指摘・意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 松田 良行 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち6回に出席。さらに当事業年度開催の監査役会5回すべてに出席し、議案・審議等に対して主に税理士としての専門的な見地から経営上有意義な指摘・意見を述べております。       |

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 監査法人A & Aパートナーズ |
|-------------------------------------|-----------------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       |                 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 22,000千円        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、支払金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意しました。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

4. 当社の重要な子会社のうち、無錫金藤首飾有限公司、CHRISTY GEM CO., LTD.、KUWAYAMA EUROPE N.V.、Kuwayama International Co.,Ltd.(旧KUWAYAMA HONG KONG CO.,LTD.)、広州桑山珠寶有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

## VI 会社の体制および方針

### 【業務の適正を確保するための体制】

#### 1.取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

会社理念、就業規則、取締役会規程、内部監査規程をはじめとするコンプライアンス関連規程等を取締役、使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。内部統制および内部監査を統括する業務管理部は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの行動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を定める。

#### 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。

#### 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務人事部が行うものとする。

#### 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 職務権限規程・業務分掌規程により意思決定ルールを定める
- (2) 取締役・執行役員・部長等を構成員とする経営会議の設置
- (3) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- (4) 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

## 5.当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために当社関係会社管理規程に基づき、業務管理部長に、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、業務管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

## 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査役と協議し適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。

## 7.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当該社員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該社員の異動等については、監査役会の同意を得るものとする。

## 8.当社の監査役への報告に関する体制

### (1)当社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程による通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。なお、監査役は取締役会、経営会議その他如何なる社内会議にも随時参加できるものとし、さらに内部監査に随時参加し内部監査状況を監視することが出来るものとする。

### (2)子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

コンプライアンス担当取締役は、当社及び子会社等から報告された事項を、必要の都度、監査役に報告する。

## 9.前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社等は、報告を行った取締役・監査役・使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取扱いを行うことを禁止する。

## 10.当社の監査役の職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、取締役と協議の上で、監査、調査等の職務に必要な費用を計上することが出来る。

## 11.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、取締役、執行役員、業務担当部長及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとする。なお、監査役は取締役会、経営会議その他如何なる社内会議にも随時参加出来るものとし、さらに内部監査に随時参加し、内部監査状況を監視することが出来るものとする。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

#### 1.当社及び子会社等のコンプライアンス

当社取締役、監査役、部門長、子会社等の責任者、必要に応じ現場担当部長及び主要な子会社等の取締役が出席し、毎月月初に行われる経営会議を始めとする定期的に開催される会議において、子会社等を含む各部門からコンプライアンスに関する活動状況が適宜報告され、情報共有を図りました。

#### 2.当社及び子会社等の損失の危険の管理

当社及び子会社等では、損失の危険の重要性に応じて、適切な人材を配置するとともに、場合によっては各部門から選出されたメンバーにより、部門横断的な課題を検討し解決することにより、効率的に損失の危険への対応を行いました。

#### 3.子会社等の経営管理

子会社等の責任者は、毎月開催される経営会議において事業の実績を報告しました。また、当社取締役及び経営企画部長は、これらの報告に基づいて子会社等の事業活動を把握し、適切な指示、助言を行いました。

#### 4.監査役の職務の遂行

当社監査役は、監査役会において定められた監査計画に従って、各種資料の閲覧、部門責任者からのヒアリング、子会社等への往査等により、当社及び子会社等の監査の状況の確認を行いました。

---

(本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>18,722,074</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,443,619</b>  |
| 現金及び預金               | 2,824,593         | 支払手形及び買掛金              | 951,774           |
| 受取手形及び売掛金            | 4,106,040         | 短期借入金                  | 745,800           |
| 商品及び製品               | 7,499,867         | 一年内返済予定長期借入金           | 2,881,308         |
| 仕掛品                  | 1,468,398         | 未払法人税等                 | 166,334           |
| 原材料及び貯蔵品             | 1,785,291         | 賞与引当金                  | 130,374           |
| 未収還付法人税等             | 110,515           | その他                    | 568,028           |
| 繰延税金資産               | 81,188            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,639,123</b>  |
| その他                  | 860,373           | 長期借入金                  | 6,623,894         |
| 貸倒引当金                | △14,194           | 役員退職慰労引当金              | 566,075           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>10,669,747</b> | 繰延税金負債                 | 108,534           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,475,663</b>  | その他                    | 340,620           |
| 建物及び構築物              | 1,097,758         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>13,082,742</b> |
| 機械装置及び運搬具            | 886,017           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 土地                   | 5,150,036         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>15,389,427</b> |
| その他                  | 341,850           | <b>資 本 金</b>           | <b>3,013,529</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>695,610</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>2,944,389</b>  |
| のれん                  | 15,253            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>9,587,944</b>  |
| その他                  | 680,357           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△156,436</b>   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,498,474</b>  | その他の包括利益累計額            | 919,651           |
| 投資有価証券               | 1,545,827         | その他有価証券評価差額金           | 531,704           |
| 差入保証金                | 93,111            | <b>為 替 換 算 調 整 勘 定</b> | <b>387,947</b>    |
| その他                  | 860,376           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>16,309,079</b> |
| 貸倒引当金                | △842              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>29,391,821</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>29,391,821</b> |                        |                   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 32,998,939 |
| 売上原価            | 23,894,516 |
| 売上総利益           | 9,104,422  |
| 販売費及び一般管理費      | 8,234,544  |
| 営業利益            | 869,878    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 2,755      |
| 受取配当金           | 38,535     |
| 受取賃貸収入          | 38,137     |
| 受取差償            | 160,463    |
| 受取補償            | 39,390     |
| 受取の他            | 46,947     |
| 合計              | 326,230    |
| 営業外費用           |            |
| 支店借入            | 69,656     |
| 支店借数            | 48,251     |
| 支店借料            | 59,387     |
| 支店借料他           | 8,572      |
| 合計              | 185,869    |
| 経常利益            | 1,010,239  |
| 特別利益            |            |
| 投資有価証券売却益       | 80,911     |
| 特別損失            | 1,022      |
| 合計              | 81,934     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産売却損         | 4,764      |
| 固定資産除却損         | 3,593      |
| 関係会社株式の評価損      | 51,716     |
| その他             | 6,620      |
| 合計              | 66,694     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,025,480  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 437,515    |
| 法人税等調整額         | △39,281    |
| 当期純利益           | 627,246    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 627,246    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |           |          |                |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高                       | 3,013,529 | 2,944,389 | 9,196,289 | △156,436 | 14,997,771     |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |           |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           | △181,020  |          | △181,020       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |           |           | 627,246   |          | 627,246        |
| 連 結 範 囲 の 変 動                   |           |           | △54,570   |          | △54,570        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |          |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | —         | —         | 391,655   | —        | 391,655        |
| 当 期 末 残 高                       | 3,013,529 | 2,944,389 | 9,587,944 | △156,436 | 15,389,427     |

(単位：千円)

|                                 | その他の包括利益累計額                   |                      |                                 | 純資産合計      |
|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------------------|------------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                       | 385,161                       | 252,555              | 637,716                         | 15,635,488 |
| 当 期 変 動 額                       |                               |                      |                                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                               |                      |                                 | △181,020   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                               |                      |                                 | 627,246    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                   |                               |                      |                                 | △54,570    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 146,542                       | 135,392              | 281,935                         | 281,935    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 146,542                       | 135,392              | 281,935                         | 673,590    |
| 当 期 末 残 高                       | 531,704                       | 387,947              | 919,651                         | 16,309,079 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,155,187</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,427,303</b>  |
| 現金及び預金             | 754,973           | 買掛金                    | 875,157           |
| 受取手形               | 125,687           | 短期借入金                  | 400,000           |
| 電子記録債権             | 485,206           | 一年内返済予定長期借入金           | 2,851,320         |
| 商品及び製品             | 2,490,439         | 未払金                    | 124,785           |
| 仕掛品                | 4,623,327         | 賞与引当金                  | 83,000            |
| 材料及び貯蔵品            | 1,352,433         | その他の                   | 93,040            |
| 短期差入保証金            | 40,798            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,233,242</b>  |
| 短期貸付               | 600,289           | 長期借入金                  | 6,571,355         |
| 未収消費税              | 100,000           | 役員退職慰労引当金              | 566,075           |
| 未収還付法人税            | 52,585            | 繰延税金負債                 | 77,934            |
| 繰延税金               | 110,515           | その他の                   | 17,877            |
| 繰延税金               | 40,871            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,660,546</b> |
| 繰延税金               | 386,355           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 繰延税金               | △8,300            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>12,808,727</b> |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,757,498</b> | 資 本 金                  | <b>3,013,529</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,226,540</b>  | 資 本 剰 余 金              | <b>2,944,369</b>  |
| 建物                 | 744,794           | 資 本 準 備 金              | 2,944,369         |
| 構築物                | 9,121             | 利 益 剰 余 金              | <b>7,007,264</b>  |
| 機械装置               | 256,852           | 利 益 準 備 金              | 180,930           |
| 車両運搬具              | 85,014            | その他利益剰余金               | 6,826,334         |
| 工具器具備品             | 88,710            | 別 途 積 立 金              | 5,063,000         |
| 土地                 | 4,998,609         | 繰越利益剰余金                | 1,763,334         |
| 建物                 | 12,354            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△156,436</b>   |
| 建設仮勘定              | 31,082            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | <b>443,412</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,225,515</b>  | その他有価証券評価差額金           | <b>443,412</b>    |
| ソフトウェア             | 578,139           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,252,139</b> |
| その他の資産             | 31,292            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>24,912,685</b> |
| 投資有価証券             | 13,084            |                        |                   |
| 関係会社出資             | 1,235,306         |                        |                   |
| 関係会社出資             | 1,356,399         |                        |                   |
| 長期貸付               | 49,154            |                        |                   |
| 破産更生の引当            | 494,011           |                        |                   |
|                    | 2,973,640         |                        |                   |
|                    | 52,531            |                        |                   |
|                    | 741,255           |                        |                   |
|                    | 842               |                        |                   |
|                    | 6,141             |                        |                   |
|                    | △842              |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>24,912,685</b> |                        |                   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 |   | 20,130,735 |
| 売 | 原 |   | 17,493,467 |
| 販 | 総 |   | 2,637,267  |
| 営 | 利 |   | 2,388,179  |
| 営 | 業 |   | 249,088    |
| 受 | 外 | 息 | 63,965     |
| 受 | 取 | 金 | 233,792    |
| 不 | 産 | 入 | 64,650     |
| 為 | 替 | 益 | 11,878     |
| 受 | 取 | 料 | 68,417     |
| そ | の | 他 | 41,556     |
| 営 | 業 | 外 | 45,684     |
| 支 | 払 | 利 | 48,251     |
| 地 | 金 | 借 | 55,842     |
| 支 | 払 | 数 | 5,775      |
| そ | の | 他 | 155,555    |
| 経 | 常 | 利 | 577,793    |
| 特 | 別 | 利 | 33,198     |
| 投 | 資 | 証 | 299        |
| そ | 有 | の | 33,498     |
| 特 | 別 | 損 | 51,716     |
| 関 | 係 | 株 | 6,620      |
| 出 | 会 | 式 | 2,134      |
| そ | 社 | 評 | 60,471     |
|   | 金 | 価 | 550,820    |
| 税 | 引 | 前 | 128,159    |
| 法 | 人 | 当 | △50,493    |
| 法 | 税 | 期 | 77,666     |
| 人 | 等 | 純 | 473,153    |
| 当 | 税 | 利 |            |
| 期 | 調 | 益 |            |
| 純 | 整 | 税 |            |
| 利 | 額 | 額 |            |
| 益 |   |   |            |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,013,529 | 2,944,369 | 2,944,369     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |               |
| 当 期 純 利 益               |           |           |               |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —             |
| 当 期 末 残 高               | 3,013,529 | 2,944,369 | 2,944,369     |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |             |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |             |           |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                         | 利益準備金     | その他利益剰余金    |           | 利益剰余金合計   |          |             |
| 別途積立金                   |           | 繰越利益<br>剰余金 |           |           |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 180,930   | 5,063,000   | 1,471,201 | 6,715,131 | △156,436 | 12,516,593  |
| 当 期 変 動 額               |           |             |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |             | △181,020  | △181,020  |          | △181,020    |
| 当 期 純 利 益               |           |             | 473,153   | 473,153   |          | 473,153     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |             |           |           |          |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |             |           |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —           | 292,133   | 292,133   | —        | 292,133     |
| 当 期 末 残 高               | 180,930   | 5,063,000   | 1,763,334 | 7,007,264 | △156,436 | 12,808,727  |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 308,762          | 308,762        | 12,825,356 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △181,020   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 473,153    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 134,649          | 134,649        | 134,649    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 134,649          | 134,649        | 426,782    |
| 当 期 末 残 高               | 443,412          | 443,412        | 13,252,139 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社桑山  
取締役会御中

#### 監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 坂 本 裕 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桑山の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桑山及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社桑山  
取締役会御中

### 監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 本 裕 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 禎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桑山の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確約するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 1 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社 桑山 監査役会

常勤監査役 甘 粕 正 明 ⑩

社外監査役 窪 田 久 信 ⑩

社外監査役 松 田 良 行 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下の通りとさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき18円となります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円、総額90,510,372円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2.変更内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                         | 変更後                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第35条 (監査役の員数および選任方法)<br/>                     当会社の監査役は4名以内とし、株主総会において選任する。<br/>                     2 監査役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行なう。<br/>                     (新 設)<br/>                     (新 設)</p> | <p>第35条 (監査役の員数および選任方法)<br/>                     当会社の監査役は4名以内とし、株主総会において選任する。<br/>                     2 監査役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行なう。<br/> <u>3 当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u><br/> <u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |
| <p>第37条 (監査役の任期)<br/>                     監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。<br/>                     2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。</p>                                                                     | <p>第37条 (監査役の任期)<br/>                     監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。<br/>                     2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。ただし、<u>第35条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときを超えられない。</u></p>                                                                                    |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴は次の通りであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 保有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | くわ やま ゆき ひろ<br>桑山 征洋<br>(昭和17年3月27日生) | 昭和39年4月 桑山鎖創業<br>昭和45年4月 株式会社桑山貴金属鎖(現株式会社桑山) 設立代表取締役社長<br>平成15年4月 代表取締役会長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社山洋取締役<br>Kuwayama International Co.,Ltd. 董事                                                                                                                                                         | 1,299,964株 |
| 2     | くわ やま たか ひろ<br>桑山 貴洋<br>(昭和45年1月17日生) | 平成2年10月 当社入社<br>平成7年4月 KUWAYAMA EUROPE N.V. 社長<br>平成12年9月 海外事業担当部長<br>平成13年4月 第三営業部長<br>平成13年6月 取締役第三営業部長<br>平成15年4月 専務取締役<br>平成21年6月 代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>CHRISTY GEM CO.,LTD. 取締役社長<br>無錫金藤首飾有限公司 董事長<br>株式会社クレール 取締役<br>広州桑山珠宝有限公司 董事<br>Kuwayama International Co.,Ltd. 董事                 | 469,606株   |
| 3     | さ えき ひとし<br>佐伯 仁<br>(昭和34年4月16日生)     | 昭和58年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>平成17年4月 法人業務部副部長<br>平成18年5月 企画部副部長<br>平成19年4月 春日町支社長<br>平成21年4月 神田支社長<br>平成23年10月 当社に出向 管理統括<br>平成24年4月 当社入社 執行役員管理部門長<br>平成24年6月 取締役最高財務責任者<br>平成25年4月 取締役最高財務責任者管理本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>無錫金藤首飾有限公司 董事<br>広州桑山珠宝有限公司 董事<br>Kuwayama International Co.,Ltd. 董事 | 1,600株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 保有する当<br>社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | はら さき のり こ<br>原 崎 則 子<br>(昭和39年9月23日生)   | 平成4年5月 福島商事株式会社入社<br>平成9年7月 株式会社呈鴻代表取締役副社長<br>平成13年3月 当社入社<br>平成23年4月 執行役員第3営業部長<br>平成23年5月 執行役員第2営業部長<br>平成24年4月 執行役員<br>平成24年6月 取締役<br>平成25年4月 取締役営業本部長<br>平成30年4月 取締役第1営業本部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>Kuwayama International Co.,Ltd.董事 | 500株           |
| 5     | *<br>ほり いさお<br>堀 功<br>(昭和33年1月9日生)       | 昭和55年4月 株式会社不二越入社<br>平成25年2月 取締役工具事業部長<br>平成26年2月 常務取締役工具事業部長<br>平成27年2月 常務取締役技術開発担当<br>平成29年2月 技術開発担当フェロー<br>平成29年6月 当社入社 執行役員製造本部長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>無錫金藤首飾有限公司董事<br>広州桑山珠宝有限公司董事                                                     | 0株             |
| 6     | *<br>まつ うら しげる<br>松 浦 茂<br>(昭和35年1月19日生) | 昭和57年4月 株式会社山勝真珠入社<br>平成10年4月 当社入社<br>平成17年4月 第3営業部長<br>平成26年4月 第2営業部門長<br>平成27年4月 第3営業部門長<br>平成28年6月 執行役員第3営業部門長<br>平成30年4月 執行役員第2営業本部長                                                                                                   | 0株             |
| 7     | うえ ひろ こう いち<br>上 平 光 一<br>(昭和31年4月14日生)  | 昭和53年9月 公認会計士二次試験合格<br>昭和54年4月 監査法人 中央会計事務所入所<br>昭和57年3月 公認会計士登録<br>昭和62年10月 税務会計事務所開設<br>平成23年6月 当社監査役<br>平成27年6月 社外取締役（現任）                                                                                                               | 0株             |

(注) 1.\*印は新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

3.上平光一氏は社外取締役候補者であります。

4.上平光一氏を社外取締役候補者とした理由は公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を果たしていただいております。なお同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職責を適切に遂行できるものと判断しております。

5.上平光一氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。

6.当社は上平光一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が再任した場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役窪田久信氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までになります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たて いし とも お<br>立石知雄<br>(昭和44年2月6日生) | 平成5年10月 オムロン コミュニケーション クリエイツ<br>株式会社入社<br>平成10年9月 株式会社サイバード起業設立 取締役<br>平成14年7月 オムロン株式会社へ転籍<br>平成16年8月 株式会社サンエイトマーケティング<br>(現 株式会社キョーエン) 代表取締役<br>(現任)<br>平成29年4月 株式会社ビューケン 取締役(現任)<br>平成30年3月 一般財団法人葵プロジェクト理事(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社キョーエン代表取締役<br>株式会社ビューケン取締役<br>一般財団法人葵プロジェクト理事 | 0株             |

- (注) 1. 立石知雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 立石知雄氏は、社外監査役候補者であります
3. 立石知雄氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家として豊富な経験とその経歴を通じて培った見識を生かし、当社の経営全般に対して提言いただけるものと判断しております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| あみ たに みつ ひろ<br>網谷充弘<br>(昭和31年6月2日生) | 昭和60年4月 弁護士登録<br>昭和60年4月 外立法律事務所入所<br>平成元年11月 脇田法律事務所入所<br>平成2年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現 一橋綜合法律事務所)弁護士(現任)<br>平成18年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任)<br>平成25年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任)<br>平成28年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一橋綜合法律事務所弁護士(パートナー)<br>スタンレー電気株式会社社外監査役<br>株式会社ハブ社外監査役 | 0株             |

(注) 1. 網谷充弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 網谷充弘氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 網谷充弘氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験がありませんが、上記の理由により、当社の業務執行への助言や牽制など社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

## 第6号議案 退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される相原信雄氏に対し在任中の功労に報いるため、当社における一定に基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名<br>ふりがな         | 略歴                                                                              |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| あい はら のぶ お<br>相原信雄 | 昭和45年4月 当社入社<br>常務取締役<br>昭和62年4月 専務取締役<br>平成15年4月 代表取締役社長<br>平成21年6月 取締役副会長（現任） |

以上

メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

〔会場〕 東京都台東区東上野2丁目23番21号  
当社本社会議室  
電話 03(3835)7231(代表)



〔交通〕 JR上野駅下車 徒歩約10分  
地下鉄 銀座線、日比谷線 上野駅(出口3) 下車 徒歩約7分  
地下鉄 大江戸線 新御徒町駅(出口A1) 下車 徒歩約5分

お願い 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。